



## 生活支援員制度の意義

安芸高田市の高齢化は、全国平均より早いスピードで進行しており、将来に亘り高齢者を持続的に支える仕組みづくりは喫緊の課題であります。

本市では、将来を見据える持続可能な福祉の方向性を示すため、「高齢者福祉計画」を策定しました。この計画の基本理念は、『高齢者の健康を維持・増進し、いつまでも健康でいきいきと暮らすことが出来る社会を構築する』ことです。

そのためには、地域包括支援センターの機能を充実させ、介護・予防・医療・生活支援・住宅支援等のサービスを切れ目なく提供し、高齢者が生きがいを持って生活できることが大切です。

国は、将来に亘って持続可能な支援体制を構築するために、受益者負担の原則のもと、特別養護老人ホーム入所要件の厳格化（入所要件を原則として要介護3以上）を進めています。

高齢者が生きがいを持って生活ができるためには、「市民総ヘルパー構想」の理念に基づく、自助・互助・共助・公助がそれぞれ有機的に機能する仕組みを構築することが大切です。

これら福祉施策の執行にあたっては、

市が直接実施する介護認定のほか、社会福祉協議会・民生委員児童委員・振興会等の協力により、デイサービス・げんき教室・ふれあいサロン、安否確認・配食サービス、介護者支援・子育て支援等のサービスを提供し、成果を上げていることは、市民の皆様がよくご承知のことと思えます。行政としても深く感謝をしております。

一方で、急速な少子高齢化の進行に伴う社会状況の変化により、地域で支えあう「もやい」による相互の安否確認が崩壊している状況の中、市民の皆様から、将来、特別養護老人ホームへの入所が出来ないという不安も多く寄せられています。実際に多くの高齢者の方が市内外の施設に2〜3か所の申し込みをされておられます。仮に施設に入所されても、介護度が要介護2以下に改善した場合は国の基準に沿って退所を求められる場合もあります。

こうした事態により、市民の皆様に不安を与えることは、行政として深く反省をしております。今後においては、行政が責任を持って高齢者の方々のライフスタイル（生活の様式）を把握することが

重要であり、この役割を担うのが「生活支援員」です。

「生活支援員」の仕事は、地域の実態を限なく把握（週2回程度の電話と月2回程度の訪問）し、行政に報告します。「生活支援員」が調査したデータを活用し、市民の皆様の生活・健康状態に応じた最適なサービスを提供してまいります。さらには、このデータをもとに地域のケアマネージメントを行い、行政施策に反映させることが期待できます。いずれにしても、「生活支援員制度」を、今後、市民の皆様が不安を与えないように、基本理念を具現化するため、効果的に活用したいと思っておりますので、ご理解の程、宜しくお願いします。行政としましても、効率的な福祉施設の建設・運営を行うことは、将来に亘っての行財政改革の一助になるものと確信しております。

